

論文

言友会の当事者運動と治すことの努力の否定の「吃音者宣言」

——民間矯正所から言語障害教育へ——

橋本雄太*

1. はじめに

日本では、明治時代中頃まで吃音¹は不治の病とされてきた。1903（明治36）年に伊沢修二は、日本初の民間矯正所である楽石社を設立し、視話法を応用した吃音矯正法が開発され、吃音は治すべきものという考えが社会に広まった。その後、楽石社以外の民間矯正所が全国各地に設立され、吃音者は吃音を治すことを強いられてきた。戦後は、吃音矯正が民間矯正所から学校に治療の場が移り、吃音児への治療教育が進展していく。1958（昭和33）年には、宮城県仙台市の通町小学校に言語障害特殊学級のことばの教室が設置され、翌年1959（昭和34）年には、千葉県千葉市の院内小学校に言語障害治療教室が設置された。言語障害教育が台頭したことにより、民間矯正所は数を減らし衰退していく。そのような時代の変化の中、民間矯正所における吃音矯正法に疑問を抱く者が中心となり、当事者団体である言友会が誕生した。それまで吃音を治すべきという社会規範に対し、全国各地にある言友会の連絡組織である全国言友会連絡協議会（以下、全言連）は、「吃音者宣言」の採択によって吃音を治す努力の否定という新たな社会規範の形成を試みたのである。

日本において代表的な当事者運動は、1970年代の青い芝の会の障害者運動である。1970年代の障害者運動の特徴について、障害学の観点から倉本智明は以下のように述べている。

1970年を前後して台頭してくる障害者運動の新しい波＝障害者解放運動は、障害をネガティブなものとして捉え、その除去や軽減・矯正の必要性を自明視する考え方や、施設への隔離・収容をもって問題の解決するような福祉のあり方に異議を申し立て、その根本的な見直しを求めた。そうした新しい障害者運動のなかでも、もっともラディカルな問いを提起し、運動をリードしたのが青い芝の会である。

（倉本 1999: 222）

吃音者の当事者運動も青い芝の会と同様に、吃音を治す努力の否定を主張することで、吃音矯正のあり方について、根本的な見直しを求めた。障害者宣言について、障害学を専門とする杉野昭博は「障害者の『当事者宣言』とは、宣言者にとっては、自らの『自己認識の変化』や『価値体系の転換』を宣言するに等しいだろう。」（杉野 2021: 68）と述べている。同じように、『吃音者宣言』は、吃音者が自らの自己認識の変化と価値体系の転換を宣言したものであった。

「吃音者宣言」について社会学の観点から渡辺克典は以下のように述べている。

吃音者宣言は、否定的な「どもり」をとらえなおそうとすることを宣言するだけにとどまらず、この宣言にもとづく活動によって「よりよい社会」の実現を企図する宣言である。

キーワード：吃音、言語障害、吃音者宣言、言友会、当事者運動

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2015年度3年次転入学 生命領域

すなわち、吃音者の自己認識だけでなく、「よりよい社会」の実現を企てた宣言であったとの評価である。しかしながら、同じく社会学観点から榎田美雄は「よりよい社会」を実現することの困難性を以下のように指摘している。

吃音問題の『吃音者宣言』的解決策は、本来的には非吃音者の生活習慣を変えさせるものでなければならないにもかかわらず、非吃音者に対して、その課題の大きさに見合った具体的方略や展望を持ってなかったため、十分な達成に至らなかったと考えた。

(榎田 2021: 282)

つまり、榎田の評価は、全言連は「吃音者宣言」的解決策によって「よりよい社会」の実現を企てたが、非吃音者の社会規範を変える具体的方略や展望を持ち合わせていなかったため、その実現を達成できなかったというものである。ただし、後述するように、榎田は、その無力さにこそ、社会運動としての「吃音者宣言」の可能性があると述べている。だが、吃音問題を解決するための具体的な方略や展望の当時の状況については、従来の研究では、十分な実証的検証が行われていない。1970年代は、吃音を個人の障害とみなして治療しようとする言語障害教育が全国に広がった時期でもあり、「吃音者宣言」の採択は、そうした状況への対抗でもあった。したがって、当事者運動の一部としての「吃音者宣言」を理解するには、先行研究のように宣言を言説として分析するだけでは不十分であり、1960年から70年代における言友会の具体的な活動を当時の資料から実証的に検討する必要があると考えられる。そこで本論では、民間矯正所から言語障害教育への変遷の中で、「吃音者宣言」が目指した「よりよい社会」の実現と吃音者の当事者運動を、全言連の専門誌『ことばのりずむ』²と、吃音者宣言の採択で中心的な役割を担った伊藤伸二の文献を中心に実証的に検討し、吃音者と非吃音者の両方への吃音に対する認識と社会規範を変える具体性のあるアプローチを含んでいたかを明らかにすることを目的とする。

2. 吃音者宣言

「吃音者宣言」は、1976（昭和51）年に言友会創立10周年記念大会で採択された文書である。「吃音者宣言」について全言連の元会長である綾部泰雄は以下のように説明している。

「吃音者宣言」は、吃音をもったまま社会人としてしっかり生活していこうと自らを鼓舞するものでしたが、治す吃音から、生活する吃音のある人に視点を移して、「吃音は悪いもの、矯正せねばならないもの」という通念を絶とうとするものでした。

(綾部 2013: 209)

「吃音者宣言」では、これまでの吃音は治すべきという社会規範を変革させ、吃音を矯正の対象から外すことを目指していたと考えられる。「吃音者宣言」の冒頭において、吃音者は社会から逸脱し、劣っている存在であるとみなされていたことについて、以下のように述べている。

私たちは、長い間、どもりを隠し続けていた。「どもりは悪いもの、劣ったものという」社会通念の中で、どもりを嘆き、恐れ、人にどもりであることを知られたくない一心で口を開くことを避けてきた。

「どもりは努力すれば治るもの、治すべきもの」と考えられ、「どもらずに話したい」という、吃音者の切実な願いの中で、ある人は職を捨て、生活を犠牲にしてまでさまざまな治すころみに人生をかけた。

(伊藤編 1976: 2-4)

吃音者は非流暢な発話を隠すことによって社会においてネガティブな存在として捉えられないようにしてきた。

そこで「吃音者宣言」の最後では以下のことを宣言している。

どもりで悩んできた私たちは、人に受け入れられないことのつらさを知っている。すべての人が尊重され、個性と能力を発揮して生きることのできる社会の実現こそ私たちの願いである。そして、私たちは、これまでの苦しみを過去のものとして忘れ去ることなく、よりよい社会を実現するために活かしていきたい。

吃音者宣言、それは、どもりながらもたくましく生き、すべての人びとと連帯していこうという私たち吃音者の叫びであり、願いであり、自らへの決意である。

私たちは今こそ、私たちが吃音者であることをここに宣言する。

(伊藤編 1976: 2-4)

「吃音者宣言」では、吃音は“どもり”と表現されていることに着目しておきたい。かつて吃音は“どもり”と呼称されており、吃音者をさす言葉として差別的に用いられてきた歴史がある。これについて渡辺は以下のように述べ、この用語法が吃音者の自己認識を変えることを意図したと指摘している。

「吃音」ではなく、あえて「どもり」とよぶことは、「吃音」をめぐる吃音者自身の価値観を打ち崩そうとする側面がある。

(渡辺 2007: 104)

だが一方で、今日においても吃音者同士の会話の中で吃音ではなく、“どもり”が使われることは少なくない。そのことを考慮すれば、「吃音者宣言」では意図的に“どもり”を使う戦略により、当事者性を社会的に明確化し、吃音者は社会から逸脱した劣った存在とする自己認識だけではなく、その社会規範そのものを変えようとしたと考えられないだろうか。つまり、吃音者が非流暢な発話を隠すことなく個性と能力を発揮することができる、吃音者を逸脱した存在とみなされない豊かな社会への実現を目指していた。

次に、その具体的な方略を解明するために、「吃音者宣言」が採択されるまでの言友会の誕生と発展について述べていく。

3. 言友会の誕生と発展

1903（明治 36）年に伊沢修二は、日本初の民間矯正所である楽石社で視話法を応用した吃音矯正法を発明した。楽石社では、吃音の非流暢な発話は、矯正によって治せる悪癖とみなされ、楽石社以降に設立した民間矯正所においても、吃音は悪癖であることから非流暢な発話は治すことができるとされた。しかし、吃音を専門とする耳鼻科である菊池良和によると、民間矯正所で流暢な発話を獲得できたとしても、「一度どもってしまうと、容易に吃音が再発してしまうのである」（菊池 2012: 52）と指摘している。その当時の吃音矯正法は、その効果が一時的であり、発話の流暢性を永続的に保つことは困難であった。日本では楽石社の設立以降、楽石社による吃音矯正法を体験した人の声が広まっていき、全国に民間矯正所が設立された。民間吃音矯正所について、『ことばのりずむ』で東京正生学院の梅田英彦は以下のように述べている。

甚だ奇異な感にうたれるのは、その創立者や指導者に一人の医師もみられず、専門の心理学者もいないことである。秀でた宗教家もおらず、永年、小・中・大の教育現場で教鞭をとった教育家もいない事である。

(梅田 1972: 5)

民間矯正所は、吃音者が自らの矯正成功体験を基に開設されたものであり、専門家ではなかった。言語障害教育が普及するまでは、民間矯正所が唯一の専門機関であった。しかし、有料の社会事業であったにも関わらず、吃音矯正法の効果は吃音者の一部にとっては納得できるものではなかった。特に、戦前では吃音は悪癖とされており、

吃音者は、非流暢な発話を広める伝染病の感染源のように扱われてきた。そのため、吃音者は社会の逸脱者とされ、劣った存在であると捉えられていた。言語障害教育の先駆者の一人である大熊喜代松も「どもりを始め、口蓋裂等の大人たちは、今ひっそりと生きていますね」(大熊 1971: 27) と述べており、社会において吃音者は目立ってはいけな存在であったことがわかる。そのような中、吃音者の一部に、民間矯正所の吃音矯正法に不満を持つ者や、不満の有無に関わらず集える場を求める者が現れた。吃音者が集える場がなかった理由として、伊藤は以下のように推察している。

吃音矯正を営利事業と考えれば、これは当然のことなのかもしれない。どもりは治ると宣言するこの種の矯正所で治らなかつた人々がグループを作れば、その矯正所でどもりは治らなかつたことが公になってしまう。真実の情報を互いに交換されては困るのだ。だから、民間吃音矯正所は長い歴史がありながら、同じ悩みをもつ人々が出会いながら、その終了者がグループとして形成されることは全くなかつた。矯正所を出た後、吃音者はまた孤立した生活を続けていくのである。

(伊藤 1996: 7)

1965 (昭和 45) 年 10 月、吃音矯正法に不満を持つ者や集える場が欲しい者によって発起会が開催され、日本吃音矯正会は設立された。この会の設立目的について、渡辺によると「設立時には、当事者による吃音矯正の実践や矯正に関する情報共有が目的とされた組織だった」(渡辺 2007: 104) とされている。日本吃音矯正会は、吃音矯正の実践や矯正に関する情報共有を目的とする団体だったのである。1960 年代以降、学校教育において言語障害教育が台頭していくことにより、吃音の原因も悪癖ではなく、遺伝や子育てなどが原因ではないかと議論されるようになった。しかし、吃音は治すべきであり、吃音者はネガティブな存在であるという吃音観に変化はなかつた。そこで日本吃音矯正会では、吃音者をポジティブな存在へと変えようとした。言友会の設立に中心的な役割を担った一人である伊藤伸二は、当時の日本吃音矯正会における吃音観の変化について、以下のように述べている。

楽石社の三つの柱、呼吸練習、発声練習、精神強化訓練、がそのまま受けつがれたのである。ただ、吃音恐怖を取り去ることには力を入れていたため、暗い吃音者から明るい吃音者への移行は比較的進んでいた。「治す」ことから前提にして出発したこの会も、吃音が治っていない現実から目をそらすことができなかつた。＜中略＞そして、「団結の力で吃音を克服しよう」のスローガンが新たに掲げられた。「吃音矯正」から、「吃音克服」への移行である。そこで、「たとえどもってでも言いたいことは言い、やりたいことはやっていく」、たくましい吃音者作りに目標が置かれた。

(伊藤 1994: 133-4)

これは、それまで吃音矯正に対して受動的であった吃音者を、能動的な吃音者に変化させることを目指していると考えられる。日本吃音矯正会は、吃音者に非流暢な発話でも積極的に話し、ネガティブな面を抱えながらも行動することの必要性を説いたのである。しかし、これは、当事者としての吃音者の主体性を強調するものではあるが、従来の吃音矯正の一部である精神強化訓練に特化したものであり、これまでの吃音矯正法の延長線上に位置づけることもできる。

こうした状況のなか、1966 (昭和 41) 年 4 月に言友会発会式が東京都の杉並区方南会館で開催され、日本吃音矯正会は言友会へと名称変更した。発足当時の会員数は約 80 名であった。同年 10 月には京都支部、11 月には大阪支部が発足した。団体が設立してからまもなく組織として拡大した要因について伊藤伸二は以下の 3 つを挙げている。

- ① 東京言友会で活動していた人たちが大学を卒業したり、職を変えたりして帰郷し、地元で言友会を組織する。
- ② マスコミ等で東京や大阪の言友会を知りその言友会の指導のもとで、地元で言友会を組織する。
- ③ 独自の吃音者グループを作っていた大人たちが言友会と名称を変え全言連に加入する

(伊藤編 1976: 79)

当初の言友会の活動は、講談や詩吟などのクラブ活動を通して吃音者同士の交流が図られた。1967（昭和42）年12月には大阪府婦人会館にて第1回の全国大会が開催され、言友会の全国展開と全国各地の団体の連絡組織である全言連の設置が決定された。言友会の全国展開と全言連が結成された背景について、伊藤は以下のように述べている。

言友会が全国の仲間と手を結んだのとほぼ同時期に、全国の障害者運動も進められてきました。障害を持つ人たちが自分たちの力で実現するんだと上がったのです。東京・京都・大阪もこの運動にかわってきました。「障害者の生活と権利を守る」この運動が全国に盛り上がってきた時、東京では言友会に対して助成金があり、大阪では成人吃音者に予算がつけました。私達の運動はこの障害者運動と共に発展してきたと言えるでしょう。

（伊藤 1971: 8）

言友会は、吃音者同士の情報共有や集える場として吃音の克服を目的とした団体から発足した。日本吃音矯正が発足した翌年の1966（昭和41）年には地方に支部が設けられ、1967（昭和42）年には全国規模での展開が進んでいき、日本を代表とする吃音者の当事者団体へと急速に成長した。その要因の一つとして、1960年代後半の障害者運動の影響により、行政からの支援を受けられたことが挙げられる。これにより言友会は当事者運動の基盤を整えていくことができたのである。

4. 吃音者の当事者運動と『ことばのりずむ』

日本吃音矯正会が1965（昭和45）年に設立された背景として、1960年代に高揚した日本の社会運動の存在が考えられる。日本吃音矯正会の発起人には大学生も多く含まれていた。特に、学生運動の参加者や経験者の存在は、言友会の急成長と当事者運動には欠かせないものだったようだ。京都言友会によると、日本吃音矯正会の発起会では当事者運動の基盤となる以下の4つの項目が計画されていた。

- ①全国48都道府県に最低一カ所の言語障害者センターの設置（治療、指導、訓練およびグループセラピー、集会の場として）
- ②言語指導教員および言語治療士の公費による大量養成
- ③身体障害福祉法を吃音障害者にも適用できるようにすること
- ④国立大学に言語障害問題を専門に研究する課程を作ること

（京都言友会 1974: 17）

この要求内容から見て、日本吃音矯正会は、吃音矯正の実践や矯正に関する情報共有だけではなく、請願なども行う社会運動団体として組織されたと考えることができる。言友会の創成期は東京都、京都府、大阪府が活動の中心であった。その中でも最初の支部として設立されたのが京都支部である。京都支部は京都言友会³として独立し、全国の団体の中でも先駆的な当事者運動を展開していく。京都言友会は会々則の前文において理念や趣旨を以下のように述べている。

本会は一般社会における「どもりはゆっくりと落ち着いて話せばいえる……本人の努力と強固な意志によってなるものである」といった間違った認識、偏見をなくすために、また吃音者自身の“ただどもりさえなおれば”といった狭い見方・考え方から抜け出すために、仲間づくりの活動を中心にあらゆる有効な諸活動の取り組み、暗いどもりから明るいどもりへと、また、どもりでながらも堂々と話してゆくという積極的な生き方を身につけてゆくつもりです。

（京都言友会 1972: 1）

吃音問題における非流暢な発話を治すことだけでは、問題の本質は解消されず、それは「狭い見方・考え方」で

あると指摘している。そこで京都言友会の設立初期は、吃音者の自己認識の変化と、非吃音者を対象として吃音者に対する認識と偏見を是正することを目指していた。京都言友会の当事者運動は、1976（昭和 51）年の「吃音者宣言」採択前から、同様の主張を行っており、その意味で先駆的であったことを示唆している。京都言友会では 1967（昭和 42）年、行政に吃音者の問題を解決するための嘆願を出すことを決定する。そして、京都言友会や京都府言語障害児親の会らの 4 団体は京都府言語障害対策協議会（以下、言対協）を結成し、京都府議会に対する嘆願署名運動とカンパに取り組んだ。京都府議会に対する言対協の嘆願の主旨は以下である。

- ・公立の言語障害センターを設置してほしい。
- ・小、中学校に言語治療教室を開設してほしい。
- ・言語障害児の治療・指導・教育にあたる専門教員の養成をはかってほしい。

この嘆願の主旨は、先で述べた日本吃音矯正会の発起会における要求と大きく重なっている。この嘆願署名運動は 5000 名の署名を得て、嘆願は京都府議会と京都市議会で満場一致で採択された。これにより 1968（昭和 43）年 4 月に京都市立開智小学校では児童数が減少し、空き教室ができたことから府内で初となる言語障害児学級である「ことばの教室」が開設された。この「ことばの教室」では毎週土曜日を相談の日とし、京都市内の言語障害児の教育相談を受けた。さらに、京都言友会の活動の中心的な役割を担った会員は、京都府ろうあ協会や京都難聴者協会との関係を築き、その会員が京都ろうあセンターの職員として勤務することにより、その関係はより強くなる。そして、1973（昭和 48）年 9 月には、これらの団体で構成された京都市聴覚言語障害センター建設推進委員会が設置され、1978（昭和 53）年に京都市聴覚言語障害センターが開所した。小学校の言語治療教室の開設と公立の言語障害センターの設置は、京都言友会の当事者運動の具体的な成果といえる。

全言連においても 1970（昭和 45）年 2 月に当事者運動として「言語障害対策要求署名活動」を開始し、同年 12 月までに 1 万 3000 名の署名を集めた。しかし、全国的な吃音者のための社会資源の拡充の動きまでにはつながらなかった。そこで全言連では、1971（昭和 46）年に日本で初めての吃音専門誌である『ことばのりずむ』を発刊する。雑誌の内容は、全国大会の報告、吃音研究者の研究、ことばの教室実践などであった。『ことばのりずむ』が発刊された背景について、伊藤は以下のように述べている。

当時、全国に言友会が広がりつつ情勢の中で、彼と私は「吃音児・者の指導はいかにあるべきか」「各地で吃音に対してどのような取り組みがながされているのか」「吃音とは何か」などを全国レベルで総合的に考える雑誌や研究会の必要性を感じていた。京都と東京が一体となって雑誌作りが進められ、昭和 46 年 9 月『ことばのりずむ』が創刊された。その後、彼が病に倒れるまでは彼を編集責任者とする京都言友会がその発刊と責任を担っていた。

（伊藤編 1976: 105）

雑誌の編集と発刊は、全言連の会長が京都言友会の会員でもあったことから京都言友会が担っていた。そのため、京都府の地方紙である京都新聞においても以下のように記事として取り上げられた。

どもりを身体障害としてハッキリ位置づけ、その対象に真剣に取り組もうという雑誌「ことばのりずむ」が京都言友会を中心として全国言友会連絡協議会の手で発刊された。どもりは、これまで訓練と努力で直るものを軽く考えられ、対策らしい対策がとられていないのが現状。もちろん、どもり障害を対象としては、今回の「ことばのりずむ」が最初であるが、それだけに「どもりとは何か」の究明と、孤立して個々に悩んでいるどもりの人たちへの力づけに大きな成果を上げるのではないかと関係者の期待を集めている。

（『京都新聞』1972.03.13）

吃音の問題を障害者問題の一部として扱うことは、非吃音者にとって、吃音者が抱える問題をより普遍的な問い

として捉え直すことを促す可能性をもっている。創刊号には雑誌の目的が以下のように紹介されている。

近い将来には、季刊が月刊誌に変わり、全国百数十万人といわれている吃音者の英知が結集され、全国津々浦々に読書会が開かれ、大きな流れとなって、国政を動かし、豊かな言語環境を！豊かな社会を築いてゆけるように、全国の仲間が力を合わせ、とどまることなく一步一步目標に向かってアプローチしてゆきたく思います。

(全言連編集委員会 1972: 4)

すでに述べたとおり、京都言友会は、1968（昭和 43）年に京都府初となる公立小学校での言語障害児学級の開設、1973（昭和 48）年には京都市聴覚言語障害センター建設推進委員会の設置、京都市言語障害センターの開所に貢献した。その一方、1970（昭和 45）年の全言連の署名活動は、国政を動かすまでには至らず、全国に社会資源の創出と整備には貢献できなかった。

この時代的文脈から考えれば、全言連による 1971 年（昭和 46）年に雑誌『ことばのりずむ』創刊は、吃音問題に全国的に取り組み、国政を動かすために雑誌というメディアを利用する社会運動の具体的な戦略とみることができる。『ことばのりずむ』を通して、吃音者が豊かに生きていくための社会の実現を目指したのである。

『ことばのりずむ』は創刊から 6 号までは約 4～6 ヶ月に 1 回刊行されていた。しかし、1973（昭和 48）年 3 月に編集の中心を担っていた京都言友会の会員でもある全言連会長の元会長である吉田昌平氏が逝去したことにより、雑誌の発刊回数は減少し、1974（昭和 49）年 11 月に 8 号、1977（昭和 52）年 9 月に 9・10 号の合併号、1982（昭和 57）8 月の 11 号を最後に廃刊となる。その後、全言連は『ことばのりずむ』の後継誌として、1984（昭和 59）年に機関誌である『全言連ニュース』が創刊された。吃音者の当事者運動は『ことばのりずむ』の廃刊によって、メディアを利用した非吃音者への吃音に対する認識の変化に関わるアプローチへの機会を縮小させることとなる。

5. 吃音者と言語障害教育

言友会発足時の当事者運動の目的の一つが、吃音児への言語障害教育の充実であった。1967（昭和 42）年に、言友会の支部として最初に設立された京都支部（京都言友会）の結成趣意書には以下のように述べられている。

本会は全国組織としての『言障児を持つ親の会』と協力し、言語障害の問題を国又は地方公共団体が行政の中で積極的に取り上げ幼児期・少年期・青年期それぞれに適合した言語教育上の施策を整備し、言語障害全般の教育理論の確立のために力をそそぐよう要求していきます。当面吃音者及び吃音を克服したものの協力の中で、吃音治療教育活動を続けると主に広く治療教育の理論を研究していきたいと考えております。

(京都言友会 1967)

言友会が発足した 1960 年代は、言語障害教育の教育理論が確立されていき、全国各地の小学校に言語障害特殊学級の設置が増加し、併せて言語障害教育を専門とする教員養成課程も設置された。全言連の当事者運動においても、吃音児への言語障害教育を充実させることを目指した。京都言友会では、京都府内にある公立小学校の言語障害学級の教員と研究会を催していた。1971（昭和 46）年には、京都言友会の会員や京都府内の言語障害学級の教員らによって、京都言語障害研究会が結成され、言語障害教育の研究や情報共有に取り組んだ。言語障害教育の発展に貢献した大熊は言友会について以下のように述べている。

これからも私は言友会発展のために応援を大いにいたしますが、一〇〇年後、二〇〇年後には、`言友会解散バンザイ、が出来ますように、それから、`親の会解散バンザイ、が出来ますように。この二つの会が消えて無くなるのが、言葉で悩む大人や子供のいない国作りつながるのではないか、そのために、私は今まで頑張ってきたんだと思います。

(大熊 1971: 27-8)

大熊は、治療教育によって当事者団体を必要としない社会を目指していたことが伺える。しかし、京都言友会のなかにも、当時の治療教育を主とした言語障害教育には否定的な立場もあった。『ことばのりずむ』の投稿文には、言友会の会員である藤井（1971）が言語障害教育の問題点を以下のように指摘している。

一般に言語障害児学級のことを「言語治療教室」と呼ばれていますが、この「治療」という用語に疑問を感じます。現象的には専門の先生がことばの障害を「治す」のだから治療でよいという意見が多いと思います。しかし言語障害教育の目的は、単に障害を治療するだけではなく、「教育」として果すべき役割を位置づけが必要だと考えた場合、そこに何かは抜け落ちている様に思えるのです。

あくまでも「治療教室」であるとしたら、教育一般、障害児教育全体から遊離し、孤立していくのでないでしょうか。

（藤井 1971: 60）

言友会にとって当時の言語障害教育は、民間矯正所のように吃音を治すだけではなく、言語障害教育における吃音児への教育そのものを批判的に再考することも目的であった。そこで伊藤は、理想の言語障害教育について以下のように述べている。

ここではっきり言うと、“ことばの教室”“言語治療教室”は、吃音をなおすところでは決してない。もちろん矯正や治療をするところでもない。あえていうなら、吃音と呼ばれている子どもたちと、ともどもに生き教育をするところであろう。その教育も決して今までの学校教育の中で行われてきた、いわゆる「教える」というレベルで営まれている一般通念的な既成の教育でなく、これまでの教育の殻を打ち破った新しい次元のものである。

その教育への脱皮をなくして、現在、学校教育のなかでやられている教育のパターンをそのまま言語治療教室の中に持ち込んだのでは、言語治療教室の存在意義はなく、そのままであるなら吃音を対象にする言語治療教室はもう不必要であるとさえ言えよう。

（伊藤編 1976: 62）

伊藤は言語障害教育に吃音治療のための教育ではなく、吃音の受容を目的とした教育を要望していた。そこで伊藤は、言語障害教育の再考に向けて、大学の言語障害教員養成課程に入学した。伊藤は、言語障害教育養成課程に入学した目的を以下のように述べている。

ことばの教室を全国各地に設置していくために、それを担当する教師の養成が必要となる。その一翼を関西で担っていたのが、大阪教育大学の言語障害教員養成一年課程であった。昭和47年、東京言友会、京都言友会のリーダー3名が、同時に、この課程に入学したことにより、長年たくわえてきた言友会活動の成果、また、成人吃音者の実態を、大学レベルの検討で加えるチャンスが訪れた。更に、私が大学に留まったことで、私の研究室が、吃音児・者の相談室となり、また、全国言友会連絡協議会の事務局としての役割を果たし、吃音児やその母親、教師、そして成人吃音者が相談に訪れるようになった。

（伊藤 1982: 22-3）

ここから分かったとおり、学校教育における言語障害教育に専門職として関わることの重視は、伊藤一人の決意ではなく、全言連の指導的な立場に居た人びとに広く共有されていた。これまでの当事者活動の実践や成果を言語障害教育に取り入れることで、吃音を受容し、吃音を持ちながらも豊かに生きることができる教育が実現されることを期待したのだ。言友会は「吃音者宣言」の採択後は、吃音を治すことに否定的な立場となっていく。だが、言語障害教育の発展により、学校教育では吃音への治療教育が進むこととなる。

6. 「吃音者宣言」の採択とその後

全言連では言友会が発足された翌年の1967（昭和42）年から全国大会を年1回開催した。1971（昭和46）年の第5回全国大会からはテーマが設けられており、全言連の活動の目標を象徴するものとなっている。1971（昭和46）年の第5回テーマは「吃音者は障害者」であり、吃音者は障害者なのか議論された。1972（昭和47）年の第6回全国大会では、全国吃音問題研究集会として開催され、「どもりを語ろう」というテーマの下、吃音問題が取り上げられた。第6回までは、吃音問題への取り組みが主要なテーマであった。ただし、1973（昭和48）年の第7回大会になると、「吃りは治らないかもしれない事を考えよう」がテーマとして扱われることとなり、吃音は治すことができないという新たな視点が入り、議論されるようになった。1974（昭和49）年の第8回全国大会テーマは「行動する吃音者」であり、そこで吃音を治す努力否定が提起され、翌年1975（昭和50）年の第9回大会では「治す努力の否定」がテーマとなった。そして、1976（昭和51）年の言友会創立10周年記念大会において「吃音者宣言」は採択された。そこで全言連は治す努力の否定を表明し、それまでの吃音は治すべきという考え方から、吃音は治さないという新たな選択肢を設けたのである。「吃音者宣言」について、樫田は以下のように述べている。

「吃音者宣言」が変わることを要求している直接のターゲットは「吃音者自身」なのである。「吃音者自身」については、少なくとも「治療の対象としての吃音当事者としての吃音者」から、「治療の対象ではないものとしての吃音当事者としての吃音者」に当事者カテゴリーの変更が行われている。医療社会学の用語を用いるのなら、脱医療化（吃音を治療の対象から非対象に扱いを変化されること）とそれに伴った当事者カテゴリーの変更がなされている。

（樫田 2021: 275）

ここでは全国大会テーマを経時的に検討することで、1973（昭和48）年にはすでに、吃音問題から吃音者の非流暢な発話へと問題関心が変化していたことをしめた。当然のことだが、「吃音者宣言」以前の当事者運動の流れは、それ以降にも存在し続けている。「吃音者宣言」の採択には、日本全国にある各地の言友会においても賛否がわかれた。「吃音者宣言」の採択で中心的な役割を担った伊藤は、以下のように述べている。

採択日の前日、集まった人たちにその文を見せたら、宣言文を出すことに反対する人から、痛烈に文書が批判されました。これは、ある意味幸いでした、急遽全国の代表を集めて、もう一度読み直し、話し合うことができたからです。そのなかで、出された意見を盛り込みながら、最終的には僕がひとりて文章を完成させました。それでも「吃音は治らない、吃音とともに生きよう」の趣旨の宣言が採択されるなら、全国組織から脱退するという言友会があるなど、なぜ文書として出さなければならないのだと、かなり批判されました。

（向谷地・伊藤 2013: 160）

「吃音者宣言」に対して否定的な立場をとった言友会も存在したことから、全言連は言友会全体の今後の活動について熟慮することになった。1977（昭和52）年、「吃音者宣言」の採択から翌年の第11回大会では、「言友会再発見」をテーマに開催された。第11回全国大会の分科会においては、言友会の活動における「吃音者宣言」の位置づけが議論され、有識者として参加した大垣女子短期大学教授の林久男は、以下のような指摘をしている。

「吃音者宣言」が出る前、言友会では、“治す”ことが大きな目標であったと思います。しかし、宣言が出たことによって目標がなくなってしまいました。今、“治す”目標に代る、更に大きな目標を掲げていかなければ言友会は発展しないのではないのでしょうか。そして、その掲げた目標を具体的にどう展開させていくか、お互いに確認し合っていくことが一番大切ではないかと思います。

（全言連事務局 1977: 52）

全言連が、吃音矯正からの脱却に代わる新たな具体的な目標や手段を求めて混乱している状況を見て取れる。1978（昭和53）年の第12回大会ではテーマが「言友会として何ができるか～言友会の評価・整理・発展～」とし、林の指摘に応答するテーマとなった。「吃音者宣言」以降の言友会について、伊藤は以下のように述べている。

「吃音者宣言」以降の言友会は、吃音を持ちつつ良く生きるために幅広く学ぶ歴史だった。吃音への関心から、生きることに関心が移っていく。禅僧、アナウンサー、俳優、国語学者、オペラ歌手、心理学者、医師、演出家、シナリオライター、映画監督など、幅広い人々から、協力を得た。

（伊藤 1996: 9）

全言連は、新たな目標と組織を維持させるために模索しながら活動していた。しかし、渡辺によると「吃音者宣言」以降、活動が発展しなかったと以下のように指摘している。

言友会は1980年代以降は自身の活動をセルフヘルプグループと定め、社会連帯を掲げた「吃音者宣言」のような活動からは「自閉化」することになっていた。

（渡辺 2015: 157）

言友会は「吃音者宣言」以降、新たな目標をもつ社会的な当事者運動、つまり非吃音者に届くような活動の展開はできなかつたと推察される。「吃音者宣言」は言友会のシンボルと活動指針として位置づけられるようになった。しかし、全言連は、全国各地における言友会の連絡組織であり、全国各地の言友会は独立した組織として運営していたため、渡辺は「各地の言友会において吃音者宣言に沿った組織運営が推進されているわけではない」（渡辺 2007: 105）と述べている。吃音の治す努力の否定については全国各地の言友会で賛否が分かれることとなり、全言連は組織力を弱めることになったのである。そのような中で全言連は、当事者団体として研究者や臨床家と交流を深めるために、1986（昭和61）年8月、京都府にて第1回吃音問題研究国際大会を開催した。国際大会の意義について、当時の全言連会長であった伊藤は以下のように述べている。

これまで、吃音問題解決のアプローチの主導権は、吃音研究者、臨床家が持っていました。吃音者は治していただく弱い存在でしかありませんでした。日本だけでなく世界の吃音者のセルフ・ヘルプ・グループに多くの吃音者が集まり、一定の成果をあげてきました。しかし、その発言力、影響力はそれほど大きなものとはなっていませんでした。今後の吃音問題解決のアプローチの輪の中に吃音者自身も加えていただきたいと思っています。それには世界の国々は、吃音者は自分の問題を出し、研究者はこれまでの研究を公表し、臨床家はこれまでの臨床例を出し、互いに共通の場で討議することが是非必要だと考えました。

（伊藤 1988: 17）

「吃音者宣言」採択後は、吃音問題よりも吃音を治す努力の否定に焦点を当てたため、全言連は吃音問題の主導権を失っていった。それは「吃音者宣言」のターゲットが吃音者の自己認識であり、非吃音者はターゲットにしておらず、社会的な連帯を求めることに積極的でなく、非吃音者への社会規範の変革を促すことができなかったからである。

7. おわりに

言友会は、吃音の克服を目的とした、吃音者同士の情報共有や集える場として誕生した。翌年には地方に支部が設けられ、全国規模で展開が進められ、急速に発展した団体である。その背景には、1960年代の社会運動、特に学生運動が盛んだったこともあり、東京で学生生活を送った言友会会員が出身地に戻り、地元で言友会を設立したことにある。言友会の誕生と発展は、民間矯正所における吃音矯正の衰退を進めることとなった。その一方で、京都

言友会のような先駆例では、小学校の言語障害特殊学級の開設と公立の言語障害センターの設置の実現に貢献した。これは言語障害教育の発展を後押しすることとなり、学校教育において吃音への治療教育が進んでいくこととなる。

しかし、こうした社会的な成果は限定的なものであったため、全言連は、吃音者のための社会資源の創出と吃音者が生きやすい豊かな社会を実現するための地道な啓発活動として、全国大会の開催、当事者運動の署名活動や『ことばのりずむ』創刊に向かった。

そうした活動のなかで、全国大会のテーマは、吃音問題から非流暢な発話に焦点が変化し、吃音の「治す努力の否定」が議論されるようになった。その結果、全言連は1976（昭和51）年に「吃音者宣言」を採択し、吃音を治す努力の否定を主張するようになった。しかし、「吃音者宣言」に対して否定的な言友会も存在したことにより、言友会は組織として内部分裂の危機を迎え、新たな目標のために模索しながら活動するようになった。

吃音者の自己認識を重視する「吃音者宣言」の存在と組織力の弱体化は、言友会の活動を吃音者の内部に集中させ、非吃音者への吃音に対する認識と社会規範を変える社会運動的なアプローチの低下を招くことになった。

その一方で、組織の指導的な立場に居た人びとは、言語障害教育に専門職として関わることにより、これまでの言友会の実践や成果を言語障害教育に取り入れようとした。さらに言友会は、研究者や臨床家と交流を持つために、彼らを交えて第1回吃音問題研究国際大会を日本で開催した。しかし、こうした活動は、吃音者が自らの自己認識を変えることを目的としており、非吃音者の吃音に対する認識や社会の規範を変えるものとはいえないのではないだろうか。

全言連は、「吃音者宣言」を通じて、吃音を治すことの努力の否定という、これまで吃音者が従ってきた社会規範を変えることを目指した。「吃音者宣言」の採択によって、吃音者の自己認識を変えることはできた。しかし、吃音者の間では、これまでの社会規範を変える吃音を治す努力の否定については意見が分かれ、吃音を治すことの是非についての論争が発端となり、全言連の活動は自閉化することとなった。これは、渡辺の指摘する通りである。だが、これは「吃音者宣言」の言説の影響だけでもたらされたのではない。組織的な社会運動としての限界、すなわち全言連の組織力が弱くなり、吃音問題に対して主導権を失い、非吃音者の吃音に対する認識と社会規範を変えるアプローチにまで進めることができなかったことも大きいと考えられる。

1960年から70年代における言友会の具体的な活動を実証的に検討することにより、先行研究における言友会の「吃音者宣言」的解決策によって「よりよい社会」の実現をする具体的方略や展望については、「吃音者宣言」採択前に注目する必要性が示された。「吃音者宣言」採択前は、当事者運動によって国政を動かし、豊かな社会と言語環境を築き、吃音問題の解決という具体的な方略や展望を計画していたことを、本論では明らかにした。しかし、宣言の採択後は、全言連の活動は吃音問題の解決から吃音を治すことの否定に焦点が移り、吃音を治すことに対して意見が内部で分かれたことによって、具体的方略や展望にまで進むことができず、「よりよい社会」の実現を達成できなかった。

「吃音者宣言」採択前の当事者運動は、吃音児への言語障害教育を充実させることを目指し、言語障害学級の設置や研究会の開催によって、言語障害教育の発展に貢献していた。これまで言語障害教育の発展には、親の会が重要な役割を果たしたと理解されてきた。その後、1993（平成5）年には言語障害教育における通級の指導は制度化され、軽度の障害のある児童・生徒を対象とした特別支援教育の制度となった。現在における通級の指導は言語障害よりも発達障害が中心となっている。吃音者の当事者運動は、吃音者だけではなく、吃音と同様に軽度の障害とされる発達障害にまで枠組みを拡張する礎となり、より広く特別支援教育の発展にも寄与したのである。

このことは、樫田は以下のように述べていることとも、ある意味で呼応している。

「吃音者であることの意味」を変更する〈当事者宣言〉的戦略は、場合によっては、社会の非吃音者の生活習慣を変えるのには力不足となることもあるが、場合によっては、社会の一般人にとっての重大問題に思いがけなく示唆を与えることで、社会の非吃音者を全面的に変えるのに十分な力を得ることもあり得るのではないだろうか。つまり、「問題の拡張」によって、問題を大きくすることによって、ターゲット限定方式では改変対象にならなかった「非吃音者」の「生活様式」に対して、「生活様式の改変」の可能性を生み出す力を得ていくという路線もあり得るように思われるのである。

逆説的ではあるが、京都言友会の事例が示唆するのは、「吃音者宣言」以前の〈当事者宣言〉的戦略が、社会の一般人に対し、言語をめぐる障害問題に、思いがけなく示唆を与えたという可能性である。確かに、「定型的言葉を利用したコミュニケーションの専制」(梶田 2021: 283)を根本的に問い直すほどの生活様式の改変には至らなかった。しかし、学校という社会規範を強力に推進するシステムの内部に、吃音を含む言語的障害や困難を抱えた子どもたちが存在し、それに対する具体的な制度や対応が不可欠であるという事実を、非吃音者に周知させるには十分な力を持っていたと考えられる。

「吃音者宣言」の採択は、吃音に治す以外の選択肢を設け、1903(明治31)年に伊沢修二によって治療対象とされてきた吃音観からの重要な転換期となった。

吃音者の当事者運動は、軽度の障害のある児童・生徒を対象とした専門的な教育の発展に貢献した。「吃音者宣言」の採択は、当時の言語障害教育における治療教育に対して吃音者への吃音を治すことを前提とした教育を批判的に問い直す意味をもっていた。しかし、全言連は吃音問題から吃音者の非流暢な発話へと問題関心が変化したため、吃音問題の主導権を失い、吃音者の吃音を治すことを前提とした社会や教育を問い直すことができなかった。

今後の課題は、現代の言語障害教育における吃音者の当事者運動と「吃音者宣言」の影響について分析していくことである。

注

- 1 吃音は非流暢な発話の特徴としており、一定ではなく、個人差がある。現在においても原因は不明であり、根本的に治すことはできない。
- 2 『ことばのりずむ』は1971(昭和46)年から1982(昭和57)年までに言友会が発刊した吃音の専門雑誌である。特に『ことばのりずむ』は吃音に関する専門家・研究者などだけでなく、非吃音者も対象としており、吃音の啓蒙活動としての役割もあった。
- 3 現在の京都府に活動拠点がある言友会は京都言友会とすたっと京都である。すたっと京都は2006(平成18)年に京都言友会に所属していた当事者が中心となり結成された。

文献一覧

- 綾部泰雄, 2013, 「セルフヘルプグループによる支援」小林宏明・川合紀宗編『特別支援教育における吃音・流暢性障害のある子どもの理解と支援』学苑社, 208-13.
- 藤井進, 1971, 「京都府における言語障害児教育の問題点」『ことばのリズム』1: 58-60.
- 伊藤伸二, 1971, 「第一回全国吃音問題研究報告集を開くまでの経過」『どもりを語ろう——第一回全国言友会問題研究報告集』全国言友会連絡協議会, 8-9.
- , 1988, 「セルフ・ヘルプ・グループの活動を通して得たもの」『第一回吃音問題研究国際大会報告書』全国言友会連絡協議会, 11-7.
- 編, 1976, 『吃音者宣言』たいまつ新書
- , 1982, 「『どもりを治そう』から『吃音者宣言』へ」『ことばのりずむ』11: 22-3.
- , 1996, 「『吃音をなおす』から『吃音とつきあう』」『女性ライフサイクル研究』6: 5-14.
- ・向谷地生良, 2013, 『吃音の当事者研究——どもる人たちが「べてるの家」と出会った』金子書房.
- 菊池良和, 2012, 『エビデンスに基づいた吃音支援入門』学苑社.
- 倉本智明, 1999, 「異形のパラドックス—青い芝・ドッグレックス・劇団熊変」石川准・長瀬修編『障害学の障害』, 219-55.
- 京都言友会編, 1972, 『京都言友会々則』京都言友会.
- , 1974, 『吃音障害とわれわれの立場——京都言友会7年の実践の中から』京都言友会.
- 大熊喜代松, 1971, 「どもりの子供の指導体験」『ことばのりずむ』1: 20-8.
- 梶田美雄, 2021, 「〈当事者宣言〉という活動」梶田美雄・小川伸彦編『〈当事者運動〉の社会学』東信堂, 269-89.
- 杉野昭博, 2021, 「障害者ソーシャルワークの視点から見た障害者運動の主張——『障害受容』と『当事者宣言』」梶田美雄・小川伸彦編『〈当事者運動〉の社会学』東信堂, 55-77.

橋本 言友会の当事者運動と治すことの努力の否定の「吃音者宣言」

梅田英彦, 1971, 「吃音矯正学校と私」『ことばのりずむ』2: 4-7.

渡辺克典, 2007, 「『吃音者宣言』の歴史的背景とその位置づけ」『社会言語学』7: 103-6.

———, 2015, 「あいまいな吃音の諸相」『生存学』8: 150-60.

八木晃介, 2017, 「吃音についての人権論」『花園大学人権教育研究センター紀要人権教育研究』25: 67-85.

全言連編集委員会, 1972, 「読者のみなさんへ」『ことばのりずむ』1: 4.

全言連事務局, 1977, 「『吃音者宣言』を統一基盤に」『ことばのりずむ』09・10 合併号: 52-4.

Declaration Showing the Denial of the Stutterer's Party Movement and its Efforts to Cure Stuttering : From Private Correctional Institution to Language Disorders Education

HASHIMOTO Yuta

Abstract:

This paper empirically examines the specific activities of stuttering advocacy organizations in Japan during a particular historical period, based on historical documents from 1960s and 1970s. A significant development in the field was the adoption of the "Declaration of People who Stutter" (*Kitsuonsha sengen* 吃音者宣言) by stuttering advocacy groups. This paper reveals that the specific strategies and perspectives of the party organizations are a necessity to be focused on prior to the adoption of the Declaration. The groups were planning a concrete strategy and vision to influence the national government, to build a prosperous society and language environment, and to solve the stuttering problem. However, these organizations, they faced a crisis of internal division, and their activities became inward-looking and ineffective.

Keywords: Language Disorders Education, *Kitsuonsha sengen*., Isawa Shuji

言友会の当事者運動と治すことの努力の否定の「吃音者宣言」 ——民間矯正所から言語障害教育へ——

橋 本 雄 太

要旨:

吃音の当事者団体である言友会は「吃音者宣言」の採択により、吃音を治すことの努力を否定し、「よりよい社会」の実現を企てた。先行研究では非吃音者への具体的方略や展望を持ち合わせておらず、実現できなかったとされている。本論文では言友会における当時の具体的な活動を1960～70年代の資料から実証的に検討し、吃音者と非吃音者の両方への吃音に対する認識と社会規範を変える具体性のあるアプローチを含んでいたかを明らかにした。言友会の「吃音者宣言」的解決策によって「よりよい社会」の実現をする具体的方略や展望については、「吃音者宣言」採択前に注目する必要性が示され、当事者運動によって国政を動かし、豊かな社会と言語環境を築き、吃音問題の解決という具体的な方略や展望を計画していたことを明らかにした。しかし、宣言の採択後は、吃音を治すことに対して意見が内部で分かれ、「よりよい社会」の実現を達成できなかった。